



NO HEJI のへび

ハイっ！はたっ



特集 2014 成人式

今月のスポットライト

野辺地町体操協会

祝！新成人 2014 成人式



1月12日中央公民館において成人式が行われ、出席した新成人89名が旧友との再会を喜ぶとともに、家族ら多くの人に見守られながら大人としての一步を踏み出しました。

雪が降り積もる中、会場の公民館では真新しいスーツや赤やピンクなど華やかな晴着を着た新成人たちが、満面の笑みで旧友と言葉を交わし、記念撮影などをしていました。

式が始まると、中学校時代の写真のスライドショーを眺めながら当時を懐かしんでいました。

式辞を述べた中谷町長は「若き日に薔薇を摘め。たくさんの経験をしてたくさん苦しむことが豊かな人生を送れる。失敗を恐れずにチャレンジしてほしい」と新成人たちを激励しました。

今年は「町民憲章朗読」を飯田麻未（いいたまみ）さん、西館彩子（にしだてあやこ）さん「はたちの提言」を船橋佑資（ふなはしゆうすけ）さん、板橋奈央（いたばしなほ）さん、横濱大樹（よこはまひろき）さん、唐田惟美紀（からたいぶき）さん「交通安全宣言」を野田頭健也（のたがしらけんや）さん、木村華（きむらはな）さん「誓いの言葉」を小又大空（こまたひろたか）さんがそれぞれ行いました。



二十歳になって

①家族へメッセージ

②20年後の自分へ

③野辺地町に望むこと



西館 彩子さん

①ワガママで世話のかかる私は、今まで苦勞ばかりかけてしまったと思います。まだあと一年は学生なので、もう少し迷惑をかけてしまいますが、よろしくお願いします。西館家に生まれて幸せです。20年間何なく元気に育ててくれて本当に感謝しています。しっかりと親孝行したいと思っているので、元気に長生きしてください。

②もう40歳なので結婚して子供もいるのではないでしょう。そうであってほしいと二十歳の自分は願っています。看護師になるという夢はきつと叶って、大変なこともたくさんあるだろうけど、なんとかなっているといます。周りにいる人たちが大切にして、もちろん自分も大切にして幸せになってください。

③海も山もある野辺地町は自然に恵まれているので、それを大切にしてずっとキレイな町でいてほしいです。



唐田 惟美紀さん

①育ててくれてありがとう。唐田家の長女で生まれてきて幸せです。

②家族はいますか、元気にやっていますか、20年で何を学びましたか。今はまだ夢に向かって前進中だけど、立派な大人になって夢を叶えてね。

③いつ帰っても変わらないものがある町



板橋 奈央さん

①板橋家の一員として二十年間お世話になりました。まだまだ迷惑もかけるとはいますが、これからよろしくお願いします。

②立派な看護師として働いていますか？そして素敵な家庭をもっていますか？



飯田 麻未さん

①今まで20年間育ててくれた家

①幼少期に、急性リンパ性白血病になり、父母には迷惑をかけ、とてもない愛情で育てていただきました。無事に二十歳をむかえることができ、本当に感謝しています。今は自宅にいて、寂しい思いをさせていると思いますが、神奈川でがんばります。

②自分自身の思うがままに進め！横道にそれるな。

③いつまでも明るい町民がいる、暖かい町であってほしい。



船橋 佑資さん

③今ある自然を残しつつ、色々な意味で豊かな町になって欲しいと思います。



族には、本当に感謝しています。たくさん心配をかけていただきました。本当にありがとうございます。これから勉強に励み、立派な看護師になり、少しでも恩返しできるように頑張りたいです。

②仕事は順調でしょうか。結婚して家族はいますか。仕事や家庭と両立しながら、いろんなことに挑戦してください。

③自然が豊かな町なので、変わらず豊かなままでいてほしいです。

成人式での一コマ





スキー場オープンのテープカットをする中谷町長ら

スキー場開き

昨年12月20日、まかど温泉スキー場開きが行われ、中谷町長らがシーズン中の安全を祈願しました。

スキー場開き当日はまだ降雪量が少なく、滑れる状態ではありませんでしたが、1月に入って降雪量も増え、スキーを楽しむ状態になってきました。

今シーズンも当スキー場で様々な大会が開催される予定で、中谷町長は「訪れた方々をおもてなしの心で迎えてほしい」とあいさつしました。

スキー場の詳しい情報はホームページ等で確認してみてください。

<http://www.toutetsu.co.jp/skihmtl>

女性学習講座閉級式

5月21日から全7回の講座が実施された女性学習講座の閉講式が12月19日に行われました。

女性の自主的な学習意欲の促進を目的として行われ、今年は八戸での町外学習をはじめ、料理教室や町内小学生との昔遊びなどを行いました。

浅利教育長は「それぞれの回に学ぶものがあつたと思う。たくさんの方に参加してもらっていることがうれしい」とあいさつしました。

女性学習講座は来年も実施予定で、教育委員会担当者は「野辺地町の歴史について学ぶ講座をやってみたい」と話していました。



第7回講座「韓国料理教室」



一糸乱れぬ分列行進

町の防災へ更なる意欲

1月5日役場前において、出初式が行われ、消防団員と消防署員ら約200名が防災への決意を新たにしました。

出初式を開催するに先立ち、野辺地八幡宮と神明宮へ今年一年の安全を祈願し、その後中谷町長の観閲を受けました。

その後、一糸乱れぬ分列行進やまとい振りなどを披露し、沿道に集まった方々から大きな拍手が挙がっていました。

中谷町長は「安全で安心な、元気のある町づくりの実現のためには、消防団員の活動が必要。消防の方々の活動が、消防の成果として役割り・使命を再認識してほしい」と今年の防災への協力を呼びかけました。

野辺地中学校新校舎を一般公開

昨年12月に完成した野辺地中学校新校舎の見学会が1月10日、11日に開催され、約160名の方が参加しました。

旧校舎にはなかったエレベーターや多目的ホール、昨年敷地内の樹木を削って作ったモニユメントなどを見学しました。

参加した方は「旧校舎がなくなつてしまふのは寂しいけど、こんな素敵な校舎で勉強できる今の中学生たちがうらやましい」と感想を話していました。

次の日が成人式という日もあり、20歳ほどの方々が多く、数年前に卒業したなつかしい校舎を横目に、新校舎を見学していました。



見学者



中谷町長、浅利教育長らとの記念撮影

野中スキー部 全国大会へ

1月15日野辺地中学校スキー部が県大会の結果を中谷町長に報告しました。

男女リレー優勝をはじめ、優秀な成績を残した野中スキー部は2月2日から群馬県で開催される全国大会へ出場します。

菅岡監督は「夏場からいよいよトレーニングを積み重ねてきたので、全国大会で結果を残したい」と話していました。

報告を受けた中谷町長は「野辺地の元気の活動をしてきてくれて、いよいよ東北、全国大会に選ばれる」と激励しました。

全国大会は群馬県片品村で2月2日、5日にかけて開催されます。



大杉 眞一さん



森野 正勝さん

平成26年
善行表彰



社会福祉法人おさなご様より
児童福祉の為に70,000円



舞友会様より
子どもたちの為に33,278円

町への御寄附
ありがとうございました



有戸はまなすふれあいセンター利用者一同様より
ふれあいセンター維持費として150,000円



青銀びわの会様より
図書館の為に50,000円
社会福祉協議会に264,500円

雪下ろし安全10箇条で、大切な命を守りましょう！

- ① 家族、隣近所に声をかけて、必ず2人以上で行いましょう。
- ② 低い屋根でも転落すると大けがや死亡事故につながります。油断は禁物です。常に足場が滑らないかどうか注意しましょう。
- ③ 建物のまわりに雪を残しておきましょう。万一転落した場合のクッションとなります。
- ④ 疲れたときには必ず休憩しましょう。無理に作業を行わず、自分の体調が変だと感じた場合はすぐにやめましょう。
- ⑤ 晴れた日は屋根の雪がゆるんでいるので危険です。屋根からの落雪や転落に注意しましょう。
- ⑥ 雪下ろしに適した動きやすい安全な服装で行いましょう。面倒でも命綱とヘルメットを必ず使いましょう。
- ⑦ 梯子は足場を確認して設置し、しっかりと固定しましょう。
- ⑧ 命綱や除雪機械などは、こまめに手入れしましょう。
- ⑨ 除雪機の雪詰まりは、エンジンを切ってから取り除きましょう。
- ⑩ 緊急事態に備えて携帯電話を持っていきましょう。



(※国土交通省作成の啓発資料から引用 担当：防災安全課)

(お願い) 防災無線放送の内容が聞き取れなかったときは、

通話料無料 0800-800-9959

で、確認をお願いいたします(過去5件まで録音されております)。

税の申告は正しくお早めに！

申告相談は2月13日から

国民健康保険加入者、国民年金の免除申請をする方、各種税証明が必要となる方は収入の有無にかかわらず申告しましょう。

みなさんが毎日安心して暮らせる明るい社会をつくるために、税金は無くしてはならない大切な財源です。

今年も、私たちの暮らしと密接なかかわりを持つ税の申告時期となりました。この申告は、公平な課税と納税を行ううえで非常に重要なものです。

町・県民税、所得税、贈与税の申告は、3月17日（月）までです。なお、町・県民税の申告相談は2月13日（木）から中央公民館で行います（詳しい日程は別表のとおりです）。

申告が必要と思われる方には、あらかじめ申告相談日等を知りますので、忘れずに申告しましょう。

町・県民税

申告が必要な方、

平成26年1月1日現在、野辺地町に居住している方で、次に該当する方。

ただし、ご自分で所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、町・県民税の申告は必要ありません。

1. 給与所得のみの方で、次に該当する方
- ◆勤務先で年末調整していない方
- ◆年末調整の控除内容に変更のある方
- ◆医療費控除等の各種控除を受ける方
2. 公的年金所得のみの方で、次に該当する方
- ◆源泉徴収票の控除内容に変更のある方
- ◆医療費控除等の各種控除を受ける方
3. 事業所得（営業・農業・漁業等）のある方
4. 不動産所得（地代・家賃等）のある方
5. 配当所得のある方
6. 生命保険一時金、生命保険年金、報酬等を受けた方
7. 譲渡所得のある方

申告に必要なもの、

- ①印かん（銀行印）と口座番号
- ②源泉徴収票（原本）
- ③事業・不動産所得のある方は、収支のわかる資料
- ④社会保険料領収書（国民健康保険税・厚生年金保険料など）

国民年金保険料控除証明書

⑤生命保険料控除証明書

⑥地震保険料控除証明書

⑦雑損控除（災害等）を受けようとする方は、被害のあった住宅や家財などの証明書や明細書

⑧配偶者特別控除を受けようとする方は、配偶者の所得がわかる源泉徴収票など

⑨農業所得のある方

◆農協が発行する出荷証明書・出荷伝票

◆生産出荷組合、市場からの清算書・明細等

◆仲買人への販売明細書

◆自家消費、知人・親類等への贈答品はその明細書

⑩その他障害者手帳、介護保険に係る障害者控除対象者認定書（町の介護・福祉課で発行）

など申告に必要と思われるものをお持ちください。

所得税

平成25年分の所得税の確定申告は、2月10日（月）から3月17日（月）まで十和田税務署で受付します。

申告が必要な方、

◎事業所得や不動産所得がある場合

平成25年中の所得金額が、基礎控除・扶養控除・社会保険料控除などの所得控除の合計額より多い方。

◎給与所得者の場合

①給与の年収が2,000万円を超える方

②一カ所から給与を受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方

③二カ所以上から給与を受けている方で、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得以外の所得の合計金額が20万円を超える方

◎譲渡所得のある場合

平成25年中に株式、土地、建物などを売った方は、申告と納税が必要です。この譲渡所得に対する所得税は分離課税といって、他の所得と区分して計算されます。

申告に必要なもの、

①前記の町・県民税の申告に必要な書類等

②住宅借入金等特別控除を受ける場合は、家屋の登記事項証明書や請負契約書、住民票の写し、住宅取得に係る借入金の年末残高証明書

③税務署から「確定申告のお知らせ」が来ている場合は、その通知書等

④前年も確定申告をしている場合には、その控え

◎申告すれば所得税が還付される方
次のような方で、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納めすぎになっている場合に

は、確定申告をすれば所得税が還付されることがあります。

なお、還付を受ける場合は口座振込になりますので、本人の預金通帳など口座番号がわかるものをお持ちください。

①出稼ぎや日雇、年の途中の退職などで年末調整されなかった場合

②給与や公的年金等の収入がある方で雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受ける場合

③予定納税をしている方で、確定申告の必要がない場合

◎医療費控除を受けられる方へ
申告の際に医療費控除を受けられる方は、病院の領収書等をあらかじめ次のようにまとめてお持ちください。

①領収書は人（患者）別に、病院ごとに集計してください。

②通院の際のバス・鉄道運賃は、内訳を書いて来てください。

③介護保険制度での施設サービス及び居宅サービスの利用料は、医療費控除対象分のみ集計してください。

贈与税

贈与税は、個人から年間110万円を超える財産をもったときにかかる税金です。申告と納税は2月10日（月）から3月17日（月）までです。

平成26年度町県民税に係る申告相談日程表
会場：中央公民館

月日・曜日			区 域	
			午 前 (9:00~11:30)	午 後 (1:00~4:00)
2	13	木	新道	新町
2	14	金	上袋町(あ～の)	上袋町(は～)
2	15	土		
2	16	日		
2	17	月	中袋町(あ～お)	中袋町(か～そ)
2	18	火	中袋町(た～ほ)	中袋町(ま～)
2	19	水	下袋町(あ～お)	下袋町(か～し)
2	20	木	下袋町(す～と)	下袋町(な～へ)
2	21	金	下袋町(ほ～)	枇杷野・琵琶野
2	22	土		
2	23	日		
2	24	月	浜町(あ～し)	浜町(す～)
2	25	火	馬門1区(あ～さ)	馬門1区(し～)
2	26	水	馬門2区(あ～さ)	馬門2区(し～)
2	27	木	木明・有戸・目ノ越	木明・有戸・目ノ越
2	28	金	松ノ木平(あ～し)	松ノ木平(す～)
3	1	土		
3	2	日		
3	3	月	金沢町(あ～お)	金沢町(か～こ)
3	4	火	金沢町(さ～そ)	金沢町(た～と)
3	5	水	金沢町(な～ひ)	金沢町(ふ～)
3	6	木	駅前1(あ～さ)	駅前1(し～)
3	7	金	駅前2(あ～す)	駅前2(せ～)
3	8	土		
3	9	日		
3	10	月	下町1区(あ～そ)	下町1区(た～)
3	11	火	下町2区(あ～そ)	下町2区(た～)
3	12	水	城内(あ～こ)	城内(さ～な)
3	13	木	城内(に～)	八幡町
3	14	金	鳴沢	えぼし
3	15	土		
3	16	日		
3	17	月	本町・川目	予 備

★申告相談日の指定は町内別に名字の五十音順となっています。
相談日を確認のうえお越しくださるようお願いいたします。

公的個人認証サービスの
電子証明書の発行を受け
ている方へのお知らせ

・印鑑
・免許証等顔写真付の公的証明書
【問い合わせ先】
町民課
64-2111(内線237)

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、手続きの日から3年です。

有効期間が満了した場合、電子証明書は失効し、各機関への電子申請や届出に使用できなくなります。

電子証明書の更新を希望する方は、下記を持参のうえ、町民課窓口で手続きをしてください。なお、更新の手続きは、有効期間満了日の3ヶ月前から行うことができます。

【手続きの際に必要な物】

・電子証明書が組込まれた住基カード

65歳以上の要介護
認定者のみなさまへ

障害者手帳などをお持ちでない方で、要介護3以上の認定を受け、かつ、一定の基準に該当される場合、申請に基づき「障害者控除対象者認定書」を交付します。確定申告の際にこの認定書を提示することで、所得税・町県民税の障害者控除の適用を受けることができます。
認定書の交付を希望される方は、介護・福祉課(健康増進セ

ンター内)へ申請してください。申請できる方は、本人もしくは、その親族の方です。
判定審査に多少時間がかかりますので、お急ぎの場合は、事前に連絡をお願いします。
○申請窓口 介護・福祉課(健康増進センター内)
○必要な物
①介護保険被保険者証
②印鑑(申請者が対象者と異なる場合は両方の印鑑)
【問い合わせ先】
介護・福祉課
(健康増進センター内)
64-1770

県税納税証明書申請時の本人確認及び委任関係確認について

県では、代理人申請の場合確認を行っております。

◆納税証明書の交付申請の際に準備していただくもの

準備物 証明書	本人確認書類	印 鑑	手数料青森 県収入印紙	児童車検査 証コピー可
事業税	○	○	○	
自動車税 ※滞納がない旨 の証明	○	○	○	○
自動車税 ※継続検査用	○	○		○

詳しくはお問い合わせください。

上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0176-22-8111(内線205)

十和田税務署から平成25年分確定申告のお知らせ

所得税及び復興特別所得税 贈与税	申告期限・納期限 3月17日(月)まで	口座振替日 4月22日(火)
		消費税及び地方消費税 3月31日(月)まで 4月24日(木)

○新たに口座振替をご利用される場合は「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。

○申告書作成会場及び開設期間 十和田奥入瀬合同庁舎1階

平成26年2月10日(月)～3月17日(月)(土・日曜日・祝日等は除く)

○国税庁ホームページで申告書を「作成・印刷して提出」することもできます。

○問合せ先 十和田税務署 ☎0176-23-3151

高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

○支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額（注）の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

○対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

○支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額（表）を超えた場合に、その超えた額が支給されます。ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

（表）

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方
低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方
（注）自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

○支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は担当窓口に申請してください。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑（認印）
- ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの

- ※ 被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。（事前に提出した場合は不要です。）
- ※ 被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。
- ※ 重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。
- ※ 対象期間中に国民健康保険等の医療保険や介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯、7月31日時点で死亡・生活保護受給等により後期高齢者医療被保険者の資格を喪失している方がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方は担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

青森県後期高齢者医療広域連合
017-721-3821
野辺地町役場 町民課
64-2111 内線238

日赤野辺地町分区よりお知らせ

2月は、日赤社員増強・社資増収運動月間です。
日本赤十字社青森県支部では、赤十字の理想とする人道的任務を達成するために、日本各地で発生した台風による豪雨等の災害救護事業をはじめ、赤十字奉仕団事業等の様々な事業を行っています。

2月1日より、各自治会の班長さんが、皆様の自宅へ一人500円以上の社資の募集に伺いますので、一人でも多くの方からの御寄託をよろしくお願いいたします。

（問合せ先）

介護・福祉課
64-2111（内線246）

国保・脳ドック（第3回目）のお知らせ

野辺地町国民健康保険の加入者を対象に第3回目の国保・脳ドックを実施いたします。希望者は役場町民課までお申し込み下さい。

○受付期間 2月4日（火）～10日（月）。但し定員になり次第締切ります。

○受付人数 19人

○対象者 75歳未満で、野辺地町国民健康保険に加入している方（申込が多数の場合は、初めて受診される方を優先します。）

○個人負担 5,000円

○実施期間 2月17日～3月20日（毎週月・火・木・金曜日）

○実施医療機関 公立野辺地病院

※次のような方は検査が受けられません

- ①ペースメーカーを入れている方
- ②脳動脈クリップを埋めている方
- ③脳外科の開頭手術をしたことがある方

申込・問合せ 役場町民課

国保・後期高齢者医療・年金担当（内線229）

のべっのドリンクバー（はっぴ酒バー）開催

野辺地町商工会では、中心商店街活性化事業の一環として「のべっのドリンクバー」を実施する事になりました。

○日時

平成26年2月14日（金）
午後6時30分～午後9時30分

○受付会場

野辺地町中央公民館

○抽選会場

和食処しぼのや

○参加方法

- ①チケットを購入し、ラリー当日、受付会場でチケットとラリーカードを交換します。
- ②ラリーカードごとに指定された3店舗で、1杯ずつドリンクを飲みます。飲み終わったら確認印をもらい次の店へ移動します。
- ③時間内に3店を回り終えたら抽選会に参加できます。
- 前売券3,000円（当日3,500円）

○問い合わせ

野辺地町商工会

64-2164

図書館行事

電話(64) 2195

- ◆英会話サークル3日・10日・17日・24日(月)午後3時30分～4時30分(中央公民館)
- ◆おはなし工房／8日(土)午後2時15分～「読み聞かせと簡単な工作」
- ◆子ども司書養成講座修了式／15日(土)午前11時～
- ◆おはなしサークル「虹色の会」／15日(土)午後1時30分 定例会
- ◆朗読の会「秋桜」／20日(木)／午前10時 定例会
- ◆ヨチヨチおはなし会／21日(金)午前10時30分～
- ◆絵本タイム／22日(土)午後2時15分～
- ◆ブックスタート／26日(水)午前9時30分(健康増進センター)
- ◆絵本を楽しむ会／28日(金)午前10時30分

行政相談ってなに？

行政相談とは、国の役所の手続きや、サービスなどについて①困りごとがあるが、どこに相談したらよいかわからない。②役所の説明や事務の取り扱いが納得できない。③こうして欲しい。などの苦情や要望をお聴きし、解決していく制度です。この制度は国の機関である総務省が担当しています。

(※)行政相談委員とは、総務大臣から委嘱され、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談に応じる無報酬のボランティアです。全国で約5,000人(青森県は85人)、野辺地町は河島靖岳氏が担当しています。

電話で行政相談をしたい方は、
0570-090110
(おこまりなら まるまるくじょーひやくとおばん)
相談は無料です。相談内容についての秘密は固く守られますので、安心して相談してください。

〇問合せ先
青森行政評価事務所
☎017-734-3354

小さな掛金大きな補償！
スポーツ安全保険

スポーツ安全保険とはアマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動(5名以上の団体)を対象とした保険です。

【対象となる事故】
団体活動中、往復中の事故な

ど。
(自動車事故による賠償責任は適用外です。)

【補償内容】

傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険。

【加入受付期間】

平成26年3月1日から翌平成27年3月30日

【保険期間】

平成26年4月1日午前0時から平成27年3月31日午後12時まで。

【掛金】

一人年額八百円から一万一千円。

(年齢、活動内容により異なります。)

【問合せ】

スポーツ安全協会青森県支部
(017-782-6984)
(電話受付時間は平日午前9時から午後5時まで)

児童館行事

電話(64) 3106

- ◆バレンタインチョコ作り8日(土) 午前10時30分～申込締切…5日
- 参加費…250円
- ◆避難訓練18日(火) 午後4時30分～

教育委員会定例会開催のお知らせ

教育委員会の定例会を公開します。希望する方は、会場準備等の関係もありますので申し込みが必要です。

1. 日時 平成26年2月19日(水) 午前9時30分～
※日程は変更になる場合があります。
2. 場所 中央公民館 第1研修室
3. その他 会議は、原則公開にて行いますが、議案等の内容によっては非公開となります。
4. 申込先 学校教育課 ☎64-2119

減る脂～クッキングのご案内

今回は「いざという時も、健康的に過ごすために今できること」をテーマに講義と調理実習をおこないます。

- 日時 平成26年3月18日(火) 10:00～14:00
- 場所 野辺地町健康増進センター
- 対象 おおむね40歳から74歳までの国民健康保険被保険者
- 申込み 健康づくり課(健康増進センター内) 64-1770
- しめきり 3月10日までですが、定員20名になり次第しめきります。
- その他 参加費は無料です。
- 持ち物 エプロン 三角巾 健康手帳 筆記用具
- 調理実習 簡単ちらし寿司 大根スープ 卵とじ など



平成25年12月末の人身事故の発生状況

区分	平成25年						平成24年			前年比		
	12月中			累計			累計					
町村別	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者
野辺地町	1	0	1	31	0	37	50	2	57	(-)19	(-)2	(-)20
横 浜 町	0	0	0	11	1	12	26	2	31	(-)15	(-)1	(-)19
六ヶ所村	2	0	3	23	0	32	20	0	35	(+)3	(+)0	(-)3
合 計	3	0	4	65	1	81	96	4	123	(-)31	(-)3	(-)42

けいちょう
傾聴サロン

ここが軽くなるおしゃべりサロンです。
傾聴研修会修了生がお話を伺います。秘密は厳守します。

2月12日(水) 2月24日(月) 3月10日(月) 3月25日(火)

時間 毎回13:00～15:00 *申し込み不要 時間内にいつでもどうぞ
場所 健康増進センター



問合せ先 健康づくり課(健康増進センター内)
電話64-1770



十和田湖冬物語2014

●おいらせ町
百石えんぶり

・日 時 2月15日～17日
午前9時～午後4時
・場 所 分庁舎周辺
・問合せ先 社会教育・体育課
☎0178-56-4276



百石えんぶり

●十和田市

妹島和世＋西沢立衛SANAA展
・日 時 2月1日～3月30日
・場 所 十和田市現代美術館
・問合せ先 十和田市現代美術館
☎0176-20-1127

十和田湖冬物語2014

・日 時 2月7日～3月2日
・場 所 十和田湖畔休屋
特設イベント会場
・問合せ先 十和田湖冬物語
実行委員会
☎0176-75-2425

駒っこランド雪まつり

・日 時 2月9日
10時～15時
・場 所 駒っこランド
・問合せ先 称徳館
☎0176-26-2100

●六ヶ所村

異文化交流フェア
・日 時 2月23日
午後1時～
・場 所 尾駸地区中央公民館
・問合せ先 国際教育研修センター
☎0175-73-8575



●三沢市

上十三地区障がい者就労支援セミナー

・日 時 2月15日
・場 所 三沢市公会堂
・問合せ先 お助けマンクラブ
☎0176-51-4620

パフォーマンズライブvol.4

・日 時 2月9日 午後1時
・場 所 スカイプラザミサワ
・問合せ先 Resonance
☎070-5629-5679

戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に届けられた出生と死亡について掲載していますが、個人のプライバシーに関する事柄なので、載せてほしくない場合は、届け出の際にお申し出ください。

(12月受付分) 町民課

おたんじょう
おめでとう

滝田 和未ちゃん (里志) 城内

濱端 柑菜ちゃん (聡) 城内

滝沢 乙瞳ちゃん (裕介) えぼし

柴田 桜ちゃん (大輔) 城内

濱谷ひろろちゃん (浩文) 中袋町

川畑 夢都くん (翔) 浜町

おくやみ申し上げ
ごめいふくを
祈ります。

松館 俊夫 (82) 浜町

荒川 勝美 (81) 馬門2

熊谷 セツ (83) 新道

濱田 京子 (87) 中袋町

滝沢てる子 (70) 中袋町

霞 リツ (96) 下袋町

二ッ森つね (87) 金沢町

齊藤 貞男 (76) 馬門1

倉岡 忠雄 (81) 下町一区

新谷吉三郎 (87) 松ノ木平

横濱 紀一 (70) 馬門1

健康づくり憩いの湯

●毎週月・木曜日 (祝祭日除く)

有戸地区はまなす

ふれあいセンター

時間：午後1時

～午後2時

バス運行日 (毎週月・木曜日)

2月3・6・10・13・17・
20・24・27日

●第1・3月曜日

老人福祉センター

時間：午前10時～午後2時

バス運行日 2月17日

広報のへじに
広告を掲載しませんか？

野辺地町内に約6,000部配布。

1号広告 (16,000円)

下段一段 (縦5cm×横18.5cm)

2号広告 (8,000円)

下段2分の1 (縦5cm×横9cm)

詳細については総務課広報担当までお問い合わせください。

64-2111 (内線227)

野辺地司法書士相談センター

法律に関すること、お気軽にご相談ください。

相談内容の一例

相続、不動産の売買や贈与(名義変更)、成年後見制度、クレジット・サラ金等の借金返済、会社や法人の登記、敷金、給料不払いなどの労働問題、クーリングオフのような消費者問題など

●相談センター開催日 毎週水曜日 午後2時～午後5時 (祝祭日を除く)
毎週土曜日 午前9時～正午 (祝祭日を除く)

●場所 上北郡野辺地町野辺地17-1 (旧ラグノオ)
野坂ビル駐車場 (建物裏) をご利用下さい。

●相談予約 0175-73-7130

受付時間 月～金 10:00～16:00 (祝祭日を除く)

●主催 青森県司法書士会 青森市長島3-5-16
http://www.aomori-shihoshoshi.or.jp

予約なしでもどうぞおいでください。
但し、予約頂いた方が優先される場合がありますのでご了承下さい。
相談料は無料ですが、原則50分とし、同一事案についてのご相談は3回までといたします。

青森県司法書士会

検索

無 料 相 談 案 内

名 称	相 談 内 容	期日と時間	場 所	相談担当または電話番号
年 金 相 談	国民年金に関する こと	2月26日(水) 10:00～15:00	野 辺 地 町 中 央 公 民 館	青森年金事務所 017-734-7498(予約番号) (予約が必要です) 〒030-8554青森市中央1丁目22-8
人 権 相 談	困りごと・いやが らせ等人権の擁護 に関すること	2月4日(火) 10:00～12:00	野 辺 地 町 中 央 公 民 館	人権擁護委員 64-2111
弁護士無料相談	民事・一般	3月7日(金) 14:45～	老 人 福 祉 セ ン ター	弁護士が対応します。1月28日(火) まで総務課64-2111(内227)へ申し 込みください。予約必要(定員4名)
児童家庭相談	養護・児童虐待等 に関すること	月～金曜日 (祝・祭日除く) 10:00～16:00	健 康 増 進 セ ン ター	64-1770
行 政 相 談	行政に関する苦情・ 要望等に関すること	2月18日(火) 9:00～12:00	役 場 相 談 室	行政相談委員
教 育 相 談	しつけ・いじめ等 に関すること	月～金曜日(祝・祭日除く) 10:00～16:00	教 育 委 員 会 直 通 電 話	64-2119
電 話 介 護 相 談	介護に関すること	月～金曜日(祝・祭日除く) 9:00～16:00	健 康 増 進 セ ン ター	64-1770

国民年金保険料の一部免除が承認された 期間の保険料納付について

国民年金保険料の一部免除制度は「一部納付が必要な保険料」を納付しないと、免除期間ではなく「未納期間」となります。せっかくお手続きをされた期間ですので、「一部納付が必要な保険料」の納付をお願いいたします。



例えば保険料を1カ月分全額納付した場合の年金額に対して、一部納付した場合と比較すると、次のようになります。(1カ月分での比較です。)

全額納付 (15,040円)	全 額 納 付 の 場 合 の 年 金 額
4分の3免除 (3,760円)	8 分 の 5 が 年 金 額 へ 反 映
半額免除 (7,520円)	4 分 の 3 が 年 金 額 へ 反 映
4分の1免除 (11,280円)	8 分 の 7 が 年 金 額 へ 反 映

国民年金保険料の納付方法として

◆「2年前納（口座振替）」が始まります！◆

平成26年4月末の口座振替分より、割引額のより大きな2年前納がご利用いただけるようになります。



《2年前納（口座振替）のメリット》

- ・メリット1：2年間で1万4千円程度の割引となります。
- ・メリット2：2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- ・メリット3：口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

2年前納は口座振込のみご利用が可能です。
お申込み期限は毎年2月末までです。



2月28日(金)で
1月分の納付期限は
国民年金保険料

国民年金のご相談・手続き等については下記にお問い合わせ下さい。

青森年金事務所
☎017-734-7495

野辺地町役場
町民課

☎64-2111
(内線241)



保健行事案内

健康づくり課
(健康増進センター内)
前田5番地2
☎64-1770

☆母子健康手帳の発行は各種相談と同様、毎週火・木曜日(8:30~17:00)となります。

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対象	内容	備考
4ヶ月児 子ども健診	2月6日(木) 13:15開始 3月6日(木) 13:15開始	野辺地病院 小児科 (64-3211)	(2月6日) 平成25年10生まれ (3月6日) 平成25年11生まれ	身体計測 小児科医療診察	対象者には個別に通知します。
6ヶ月児 子ども相談	2月26日(水) 10:00開始	健康増進 センター (64-1770)	平成25年8生まれの乳児	育児相談 身体計測 離乳食指導 離乳食試食	母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。 対象者への個別通知はしていません。毎月の広報で確認のうえおいでください。
10ヶ月児 子ども健診	2月26日(水) 13:30開始		平成25年4生まれの乳児	育児相談 身体計測 離乳食指導	
1歳児 子ども健診	2月26日(水) 13:30開始		平成25年2生まれの乳児	歯科保健指導 歯科健診等	
みんなの 子ども相談	2月26日(水) 14:30		0歳児から就学前まででこれまでの子ども健診・相談の対象月年齢以外の児(希望者)	育児相談 食事相談 身体計測 歯科健診等	
1歳6ヶ月児 子ども健診	3月11日(火) 12:50開始		平成24年8月~9月生まれの幼児	育児相談 身体計測 小児科医診察 歯科健診等	対象者には個別に通知します。
3歳児 子ども健診	2月18日(火) 12:40開始		平成22年7月~8月生まれの幼児	育児相談 身体計測 生活栄養指導 小児科診察 歯科健診 尿検査 聴覚検査等	対象者には個別に通知します。
ことばの相談	火・木曜日 (祝祭日を除く) 8:30~17:00	電話でのご相談・お問い合わせは 64-8080 (はればれ) 火・木曜日	就学前までのお子さん	お子さんのことばに関する相談 (保健師が対応)	
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日を除く) 8:30~17:00		妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊婦・育児の電話相談 (保健師が対応)	
思春期はればれ 電話相談			思春期の方、思春期のお子さんをもつ親など	思春期のこころやからだの電話相談(保健師が対応)	
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日を除く) 8:30~17:00		町民一般	保健師による健康相談 管理栄養士による食事相談 薬剤師によるお薬の相談	あれば健康手帳や健診結果通知書をお持ちください。 事前にお申し込みください。
マタニティ サロン	2月27日(木) 13:30~15:00	健康増進 センター	妊婦とその家族	おしゃべり、情報交換 リフレッシュ	事前申込み不要
こども救急 電話相談	<毎日> 午後7時~ 翌午前8時まで	#8000 または 017-722-1152	小児の保護者等	小児の急病等、家庭内での対応 や医療機関への受診目安などの 相談対応(看護師が相談に応じます。 治療行為ではありません。)	青森県が実施主体です。
日本脳炎 定期予防接種	通年	町内委託 医療機関	平成7年6月1日~ 平成19年4月1日生まれの方	予防接種法による定期接種 (休止による特例対象)	くわしくはお問い合わせください。

♥ 献血日のお知らせ ♥ 2月11日(火) マックスバリュ野辺地店 10:00~12:00 13:15~16:00

※ 5歳未満のお子様の保護者各位

ヒブ・肺炎球菌予防接種については、5歳の誕生日を迎える前日まで、定期予防接種として受けることができます。接種を希望されるかたは、健康づくり課(健康増進センター内)までお問い合わせください。【TEL: 64-1770】

- 一、私たちは烏帽子岳のような誇り高い文化と教育の町をつくります。
- 一、私たちは野辺地川のような清い心と美しい町をまもりまします。
- 一、私たちは十符ヶ浦のような大きい望みとゆたかな町をめざします。
- 一、私たちは愛宕山のような温かい福祉と健康な町をさげます。
- 一、私たちは人の和を大切に活力のみなぎる町づくりをすすめます。

(昭和54年8月28日制定)

野辺地町民憲章
人よりの町は、恵まれた自然と先人より受けついで文化の香りが漂う町です。
私たちは、心をあわせて「真実と愛のあふれる明るく住みよい町」をつくるために、この憲章を定めます。

■町の人口

	25年12月31日現在	前月比	前年同月比
	14,452	(-) 13	(-) 193
男	6,794	(-) 9	(-) 96
女	7,658	(-) 4	(-) 97
世帯数	6,561	(-) 8	(-) 28

<http://www.town.noheji.aomori.jp>



ぼくたち、わたしたちの

歯
ピカピカ
だよ

3歳児健診で
虫歯ゼロの
子です



やまだ
山田 惺央くん

おめでとう
惺央、よかったね！
虫ミガキ忘れずピカピカの歯
でいようね☆
母 友美



えびさわ
蛭沢 瞬希くん

おめでとう
いつまでもムシ歯に負けない
強い歯をつくろうね！
母 智子



ふくむら
福村 颯真くん

おめでとう
虫歯ゼロおめでとう。
これからも歯磨き頑張ってい
こうね。
母 美帆



あらや
新谷 ゆみ 友望ちゃん

おめでとう
よくがんばったね！
これからもむし歯ゼロを目指
してがんばろうね。
母 純子

今月のスポットライト

野辺地体操協会



練習風景 ウォーミングアップ
日曜 9:00~

体操協会発足したのは51年ですが、野辺地町の体操の歴史は長く、昭和30年、野辺地中学校に体操部が設立してから「強豪野辺地」として全国大会優勝したこともあります。

協会発足後は、特にジュニアの育成に力を入れ、野辺地中へのコーチ派遣やジュニア体操教室の開催、現在はトランポリン教室を開催するなど、「楽しい体操」を指導しています。



協会員のみなさん

体操協会酒田会長は「体操はスポーツをやるための身体づくりに最適」と体操の魅力を話してくれました。柔軟性のある体はケガに強く、体幹を鍛えることで、普段の生活の姿勢の良さにもつながるそうです。

最近青森山田高の演技披露会が野辺地で行われたこともあり、体操をやりたいという子供が増えているようです。

興味のある方は練習を見学するのもいいかもしれません。